



議案第二号

町道吉尾本線改良工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結することについて、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第九十六条第一項の規定により、本議会の議決を求める。

昭和五十五年二月二十五日

三朝町長 松村 喬 成

昭和五拾五年貳月廿五日 原案可決

三朝町議会議長 牧田 禎

- | | | |
|---|---------|--|
| 一 | 工 事 名 | 町道吉尾本線改良工事 |
| 二 | 工 事 場 所 | 東伯郡三朝町大字吉尾地内 |
| 三 | 契約の相手方 | 倉吉市旭田町六〇一
打吹建設株式会社
取締役社長 小 谷 孫 一 |
| 四 | 契 約 金 額 | 金 五、〇〇〇、〇〇〇 円 |
| 五 | 工事完成期日 | 昭和五十五年三月二十五日 |
| 六 | 契約締結の方法 | 指名競争入札 |